

広報

とよおか

2022
VOL.381

12

- 2ページ お知らせ宅配便
- 8ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 9ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 10ページ フォトリポート
- 12ページ こんにちは農業委員会です
- 13ページ とよ旅タイムス
- 14ページ 暮らしの情報

表紙：とよおかまつり 打上花火

税務係からのお知らせ

そろそろ申告のご準備を！

- こんな場合は確定申告が必要ですよ！
- ☆自営業や農業、フリーランスの所得がある
- ☆給与と所得と他に20万円を超える所得がある
- ↓給与収入と年金収入がある場合注意！
- ☆2か所以上の事業所から給与収入を受け取っている
- ☆同族会社の役員報酬や家賃収入などがある
- 今からできる準備！
- ☆源泉徴収票や生命保険払込証明書などの必要書類を集めて保管
- ☆農業や自営業の場合は収支内訳書やバランスシートなどの帳簿の整理を始める
- ☆医療費控除のための領収書をまとめておく
- ☆マイナンバーカードを取得する（1か月ほどかかります）

「ご確認ください！確定申告あれこれ」

●確定申告と住民税申告の違いは？
 確定申告は所得税の精算をするものであり、所得税は国に納める税金になります。そのため、税務署で申告する必要があります。一方、住民税申告は村役場で申告するものであり、住民税は村に納める税金になります。
 確定申告をすると、村にも確定申告の内容が連携され、住民税申告も提出したことになりますので、別途住民税申告をする必要はありません。確定申告が必要ない方の中で、住民税申告のみ提出する場合は役場税務係にご相談ください。

※毎年2月中旬から3月15日まで村で開設している申告会場におきましては、確定申告の受付をして、税務署に連携しています。

所得

経費

収入

例：販売収入・農業・事業に関する補助金など

例：農機具購入費やその燃料代：人件費

☆申告の根拠となる帳簿は7年間保存しましょう

令和5年2月からの申告相談から会場を役場会場一か所とさせていただきます

村では、毎年2月中旬から3月15日にかけて申告相談会場を開設しています。例年、役場会場のほかに堀越区民会館・佐原区民会館・壬生沢福島集落拠点施設の3か所に出張申告会場を設け、各一日実施してきました。
 この出張申告会場の開設には全ての税データを持ち出す必要があり、セキュリティ事故防止の観点により、令和5年2月からの申告相談から会場を役場会場一か所とさせていただきます。

三か所の出張申告会場を利用されていた皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。
 ※申告相談の詳しい日程につきましては、来月1月号でお知らせします

国民健康保険税等の社会保険料控除について

年末調整や確定申告で、令和4年中（1月1日～12月31日）に納めた国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として所得税及び住民税の課税対象となる所得から差し引くことができます。
 控除を受けるために必要な納付額証明書は、役場税務会計課税務係にて発行しますので、使用される方は申請をお願いいたします。

●申請には、本人またはご家族の方がお越しください。



●年末調整で控除された方は、重複して確定申告（所得税・住民税）で控除することはできませんので、ご注意ください。

●年金から特別徴収されている場合は、重複して確定申告しないようにご注意ください。

●国民健康保険税は、世帯主の方が納税義務者となります。証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

ふるさと納税が住民税に反映されない!? ワンストップ特例の注意点

ふるさと納税をされている方の中で、ワンストップ特例の申請をし、その後確定申告をした方は、確定申告書にふるさと納税の控除額を計上しただけで確定申告を済ませることはできません。
 「ワンストップ特例制度は確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる便利な仕組み」ですが、その後確定申告をすると、寄附金控除額を上書きしてしまいます。そのため、確定申告書に寄附金控除額を記載していないときは控除額0円となっています。住民税額へ反映されません。特に住宅ローン控除や医療費控除を確定申告される方で、ふるさと納税のワンストップ特例の申請を出された方はご注意ください。

遺族年金や障害年金は非課税所得です。誤って申告していませんか？

老齢年金（一定の年齢に達した方が受給する年金）は課税所得ですので確定申告書の計上が必要ですが、障害年金（障害認定を受けた方が受給する年金）や遺族年金（要件を満たす遺族の方が受給する年金）は非課税所得ですので確定申告書の計上は不要です。特に高齢の父母の確定申告を代わりに行う場合などには、受給している年金の種類を確認してみましょう。

公的年金等から徴収されている介護保険料・後期高齢者医療等の社会保険料を二重計上していませんか？

介護保険料と後期高齢者医療保険料について、公的年金から特別徴収（天引き）されている場合に、社会保険料控除額として確定申告書に計上することができません。公的年金等の源泉徴収票をご確認ください。

一方、役場税務係で希望者に発行している「国保・介護・後期高齢納付額証明書」を確認すると、村に直接納めた介護保険料額・後期高齢者医療保険料額と、公的年金等から徴収（天引き）された保険料額の合計額を確認することができます。そのため、公的年金等の源泉徴収票の社会保険料額と、村が発行している「国保・介護・後期高齢納付額証明書」の金額を両方申告してしまうと、二重計上となってしまう場合があります。ご注意ください。

公的年金等の源泉徴収票

村が発行する「納付額証明書」

同じ金額が載ってくる場合注意

税務会計課 税務係 ☎3519051

豊丘村水道料金審議会から水道料金について答申書が提出されました

6月1日に村長から水道料金審議会に対して「水道料金」について左記の諮問がありました。

●令和3年度から25年間にわたる水道施設更新工事（表1）を進めていくなかで財源不足が見込まれており、持続可能な事業推進のため水道料金について審議をさせていただきました。

表1：豊丘村水道施設更新事業計画

○布設から40年以上経過した水道管の入れ替え
○水道管から各家庭に繋がっている給水管の入れ替え
○古くなった消火栓の更新
○主要7箇所の配水池の耐震診断と補強工事
○新配水池の設置

※この事業の総額は約52億円を見込む



この諮問を受け水道料金審議会では、①水道事業の現状の把握、②人口ビジョンを反映した収支計画の検討、③収支計画を基にした料金収入額の検討、④改定額の検討、⑤答申内容の検討が行われ、10月19日に答申書が提出されました。



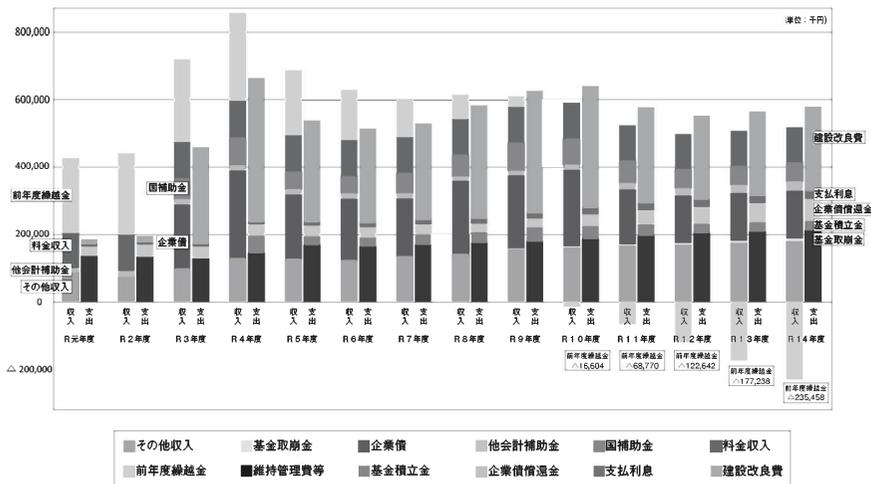
●**答申書（概要）**
 ●現行の基本料金及び超過料金を10%増額改定する。
 ●令和3年度から始まった水道施設更新工事には多額の費用が掛かり、現状の収入では令和9年度に財政赤字（グラフ1）になるため料金の改定が必要である。

●税込料金「10円未満の切り捨て」を「1円未満の切り捨て」に改定する。
 ●消費税法の改正により令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されるが、現行の「10円未満切り捨て」の税込料金は消費税を正確に表記できないため、正確な消費税を表記するため「1円未満の切り捨て」に改定する必要がある。
 ●改定は令和5年4月1日から施行し、6月請求分（4・5月使用分）から適用する。
 ●審議会の要望として、5年後の令和9年度に水道料金審議会を開催し、水道料金について再度検討すること。
 ●料金改定を行ったなお財政赤字を回避できない場合は、水源開発基金の基金取り崩しを実施し（グラフ2）、財政赤字を回避できるような条例改正すること。

●水源開発基金は、新たな水源開発のための基金であり、平成12年度から平成25年度まで毎年料金収入の7%を積み立てていました。（令和3年度末残高 9,032,800円）
 ●現在、村全体の水道水の約96%は水源を地下水に頼っていますが、水量については、更生工事を行うことにより水量を確保しています。また、水質については、水道法で定められた安全な水ですが、更においしい水について産学官連携により研究を行っています。

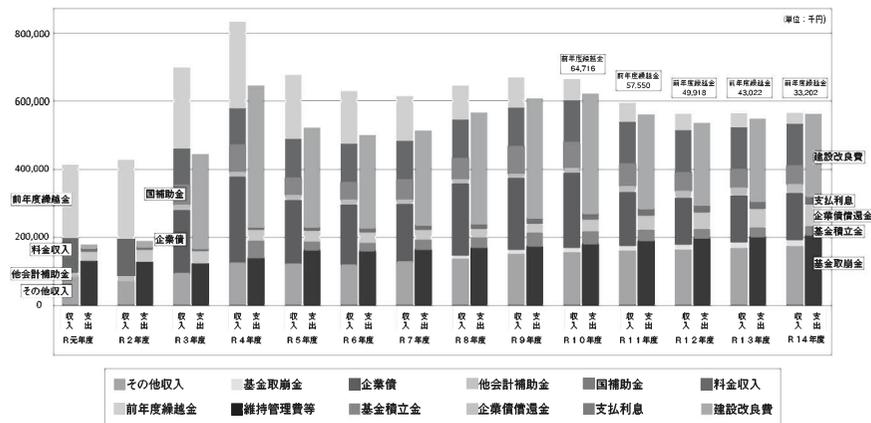
●このことから水量及び水質には問題はなく、新たな水源を緊急に求められる事態は考えにくい状況です。
 ●以上のことから、水源開発基金は使途を水源開発に限定してはいますが、条例改正を行うことで財政赤字の補てん財源として取り扱っていくことができます。
 ●この答申を受け、村としては12月議会を条例の改正を上程します。

グラフ1 現行の料金の場合



※令和9年度から、支出が収入を超え財政赤字になる

グラフ2 令和5年度 適格請求書等保存方式（インボイス制度）を適用し、10%増額改定
 令和8年度 財政赤字補填のため 水源開発基金から取り崩し
 令和10年度 令和5年度の改定からさらに10%増額改定



こんにちは!

笑顔 きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
(☎ 35-9078)

親子で試食会をしました

来年度、年少組になるお子さんを対象に、親子で試食会を行いました。保育園で実際に食べている献立を組み合わせ試食会に提供。好き嫌いがはっきりとしてくる時期ですが、保育園給食の材料の大きさ、かたさ、味付けなどお家の方にも知っていただいて、家庭でも食材を工夫しながら料理をする中で、お子さんが少しずついろいろな物を食べられるといいなと思っています。

＜献立＞

- ・めがじきの野菜あんかけ
- ・スパゲティーサラダ
- ・季節の果物 (ぶどう)



「野菜がたっぷり入ったあんかけとサラダです。豊丘村は、良い所で季節の野菜やくだものがたくさん収穫できるので、お子さんにたくさん食べさせてあげてくたさいね。」と林美代子さん。調理でお世話様になりました。



7組の親子が試食会に参加しました。野菜が苦手なお友だちもいましたが、「美味しいよ。」のおがさんの声掛けに口をあけて食べようとするお友だちの姿がありました。たくさん食べて大きくなってね!

絵本紹介



いろいろなくだものがでてくる絵本です。葉っぱの陰に実っているくだものを親子で想像して読んでね。



わらへうた絵本。ハイハイを喜んでたくさんするように家庭で遊ばれてきたわらへうたを絵本にしました。

*耳から入る言葉は脳の発達に欠かせない「栄養」なのです。(シカゴ大学小児科医サスキント氏)

妊婦さん学級「プレママ教室」

健康福祉課保健衛生係の事業として、妊婦さん対象のプレママ教室が年9回行われています。10月のプレママ教室は、助産師を招いて、出産の話や妊娠中にできる体のストレッチを行いました。ご家族の海も妊婦さんと一緒に参加する姿がありました。子育て支援係も妊婦さんから切れ目ない支援を行っていくために、一緒に参加しながら妊婦さんを支えていきたいと思っています。

* 婦人がん集団検診が始まります! *

R5年1~3月 下伊那厚生病院 (完全予約制: 役場 35-9061)

料金: 子宮がん検診 1,500円

乳がん検診 (40歳未満エコー) 2,000円

(40歳以上マンモ) 1,500円

※申し込まれた方には12月に詳細通知をお送りします。申し込まれていない方も、間に合いますので、役場保健衛生係までご連絡ください。2年に1回定期的に受診しましょう。

乳がんは、女性が最も多くかかるがんです。

乳がんの罹患リスクは9人に1人と言われ、30代後半から急増し、40代以降多くの女性がかかるがんです。ただ、2cm以下・転移がない状態で発見された場合90%以上が治癒すると、日本乳がん学会の調査報告があります。自己触診と、検診を併せて行い、早期発見・早期治療につなげましょう。

乳がんは、唯自分で発見できる可能性があるんです。早期がんと呼ばれる段階はしこりが2cm程度までです。1cmを超えてくると、自己触診でも発見できる大きさとなります。月経終了後1週間以内

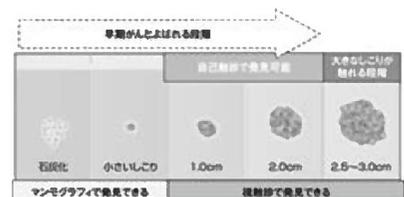
健康とよおか21

元気が大好き♪

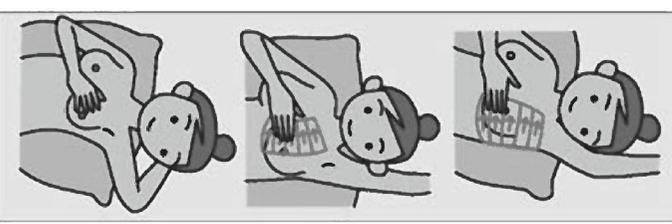
健康福祉課保健衛生係

☎ 35-9061

内の乳房が柔らかい時期や、閉経後は毎月日を決めて、自己触診を行います。



- ①見てチェック
鏡の前で、両腕を上げたり下げたりして、乳房や乳首をよく観察します。乳房に、ひきつれ・くぼみ・変色がないか、乳首に、凹み・湿疹・ただれがないか確認します。
- ②しぼってチェック
乳首を軽くつまみます。異常な分泌液はありませんか?
- ③触ってチェック
下の絵のように、仰向けに寝て、一方の手を頭の後ろに



置きます。そして、もう一方の手の指をそろえ、指のほらで乳房を上から柔らかく押さえるように触れます。内側半分と外側半分に分けて矢印の方向に軽く押しながら触ります。

そろえた指のどれかに他と異なった硬さのものが触れないか、また脇の下も忘れず、しこりがないか確認しましょう。 ※異常に気付いたときは、検診を待たずに、早めに専門医(乳腺外科など)を受診しましょう。

自己触診では発見できない小さな乳がんも見つけることができます。

* 検診内容

○エコー検査
乳房に超音波を当て、反射波を利用した検査です。乳腺の密度が高いことが多い40歳未満の方が対象です。

○マンモグラフィ検査
乳房をプラスチックの板に挟んで平たくし、乳房専用のX線装置で乳房全体を撮影します。乳房をより薄く、均等な厚みに広げることにより、少ないX線で、より鮮明な写真が撮影できます。がんがある人を正しく診断できる精度は80~90%と言われます。

※2年に1度受ける検診ですが、気になる症状がある場合は、検診を待たずに病院を受診しましょう。

フォトレポート

10月の出来事



「水曜どうでしょうキャラバン」豊丘村で開催 全国から番組ファンらが集う



北海道テレビの人気バラエティ番組「水曜どうでしょう」のファンイベント「どうでしょうキャラバン」が10月2日豊丘村で開催され、全国から大勢のファンらが集まりました。「水曜どうでしょう」は俳優の大泉洋さんと鈴井貴之さん、そして番組ディレクターらが出演、「サイコロの旅」など4人で過酷な旅をする企画で人気となりました。

コロナの影響で4年ぶりの開催となった「どうでしょうキャラバン」は全国11会場で開催され、長野県の会場として豊丘村が選ばれました。当日は県内外から多くのファンらが来場し、番組ディレクターの藤村忠寿さんと嬉野雅道さんのトークショーをはじめ、テーマ曲を歌う樋口了一さんのライブなどを楽しみました。また番組グッズをはじめ様々なブースも立ち並び賑わいを見せました。

この他、実行委員会が企画したクイズ大会やオリジナルマッシュアップ販売なども行いイベントを盛り上げました。会場では松茸ご飯などの当地グルメ販売や、村の絵がきを使い同じ風景を撮影してもらおう企画もあり、豊丘村をPRする絶好の機会となりました。

なお、来場者のコメントで埋められた寄せ書きタペストリーが豊丘村道の駅に展示されています。

3年ぶり豊丘村敬老会 歌謡ショーや猿回しなどの余興楽しむ

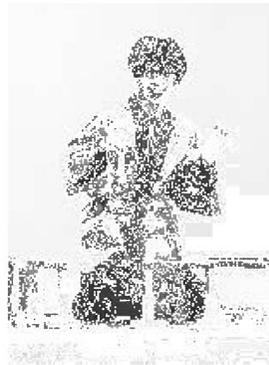


令和元年以来3年ぶりとなる、令和4年度豊丘村敬老会が10月22日に村民体育館で開催されました。75歳以上の対象者1,240人のうち約230人が出席しました。

敬老会では、式典で下平喜隆村長や片桐忠義議長が祝いの言葉を述べ、次に余興に移りました。コロナ対策のためお酒は出されず、お茶とお菓子で余興を楽しみました。

余興では、柏木ちづ子さんによる歌謡&トークショー、おなじみ劇団ふたりツラのお笑い劇場、豊丘村木門にお住まいで県内唯一の猿回しコンビ「TOM&KOMOTA」のショーも行われました。

最後は万歳三唱を行い、12時40分過ぎにお開きとなりました。



マツタケ求め 道の駅に多くの買い物客



マツタケの出荷が10月に入り最盛期を迎え、買い求めるお客さんで賑わいました。

道の駅の農産物直売所には、村内産を中心に多くのマツタケが出荷されました。

マツタケが買える道の駅としても知られるようになり、開店前から行列ができ、オープンと同時に売り場には人だかりができていました。

道の駅への出荷量も多く、お客さんたちは店頭に並んだ豊富な商品の中から値段や大きさなどを比べて買っていました。

高齢者見守りネットワーク模擬訓練 声かけで安心安全の村づくり



「認知症でも安心して暮らせる村づくり」実現に向け、地域全体で高齢者を見守ろうと、声掛け訓練が10月16日に林里地区で行われました。

訓練では認知症高齢者役らが地区内を回りました。認知症で道に迷った設定の高齢者役は、杖をつきながらゆっくり歩きました。

訓練に参加した皆さんは高齢者役に優しく声をかけると、受け答えから異変を察知し対応していました。

水道料金に関する答申書提出 使用料の10%増額など



昨年度から始まっている水道施設更新事業や、インボイス制度の導入に向け、水道料金の改定を検討する、水道料金審議会が10月19日に答申書を提出しました。

この日は会長の毛涯雅明さんと職務代理の長谷川義久さんが村長室を訪れ答申書を提出しました。

内容は水道料金の増額や料金の切捨て範囲縮小、水源開発基金の用途拡大などとなっています。

南市場 林茂男さん 高齢者叙勲「旭日単光章」



南市場の林茂男さん(88)が、長年村議会議員を務められ地方自治の発展に貢献された事などが認められ、高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。その伝達を11月2日に村長室で行われました。

林さんは昭和62年4月に村議会議員に当選して以来、3期12年に渡り議員を務められました。

特に平成6年12月から、社会常任委員会委員長、総務常任委員会委員長を歴任され、村政発展のために尽力されました。



【虹川大橋からの景色を楽しむ】

**サイクリングモニター
アー大好評実施中です！**

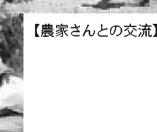
来年度より始まるガイドツアーのモニターを9月より実施しています。

村内の景色や観光スポットを巡りながら、農家さんの畑で野菜収穫体験をし、さらに自分で収穫した野菜を使ったランチを楽しむ、五感を最大限に使ったツアー内容です。

ツアーには電動アシスト自転車を使い、地域をよく知るガイドと巡るので、観光地以外のローカルな寄り道がとても好評です。



【収穫体験】



【農家さんとの交流】

野菜の収穫体験は契約農家さんの畑で、農家さんにおいて野菜の見極め方や収穫方法を教えてもらいながら、その時収穫できる野菜を2〜3種類収穫します。知っている野菜でも育て方や実り方など知らない事を教わりながらの収穫は、地域の方と交流が楽しめる人気です。

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

豊丘村観光協会 とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

【こだわりのメニュー】
長沢りんご園地のりんごを使用
ピンチョス/カナッペ/
フルーツレアチーズパフェ
日向のぼり農園で収穫した野菜を使用
野菜のソテー/
香旨のクリームリゾット/
ペネアラビアータ
地元産の大根のポタージュ



ツアー最大の魅力は、自分で収穫した野菜を使った豪華ランチです。その他の食材も村内産を最大限に活用し、前菜からデザートまで堪能してもらえます。食材によってメニューも変わるので、その時にしか食べる事ができない特別メニューです。

10月2日(日)に水曜どうでしょうキャラバンが行なわれました。会場には約1800人の水曜どうでしょうファンが来村し、豊丘村の料理を食べながらイベントを楽しま

水曜どうでしょう キャラバン

10月2日(日)に水曜どうでしょうキャラバンが行なわれました。会場には約1800人の水曜どうでしょうファンが来村し、豊丘村の料理を食べながらイベントを楽しま

11月19日(土)までサンふじの収穫祭があります。本年度最後の品種となります。村民の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

収穫体験を実施していただける農家さんを募集しています。

現在ガイドツアーの収穫体験を実施していただける農家さんを募集しています。

収穫体験は、事前に農家さんと収穫方法や注意事項の打ち合わせをいたします。当日には必ずガイドが同行し、無断で畑を利用することはありません。収穫に必要な道具等はガイドが持参いたします。

また、直接お客様のご対応をいただける方は、提供いただいた野菜代だけでなく、ガイド料もお支払いいたします。

契約内容などの詳細についてはとよおか旅時間までお問い合わせください。

☎0265-149-13395

小さな作品展 出展者募集

道の駅とよおかマルシェ観光案内所入口に設置している「小さな作品展」は、随時出展を募集しています。

村内在住の方は2週間展示で500円です。ご予約が重複する場合はお待ち頂く場合もございます。

りんごのオーナーサン ふじ収穫祭が始まります。

11月19日(土)までサンふじの収穫祭があります。本年度最後の品種となります。村民の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局 (産業振興課 農政係 ☎ 35-9056)

◆農地の貸し借りに伴う利用権の更新について

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業で農地の貸し借りをっており、本年12月末に期間満了を迎える借り手の皆様に対して、地区担当農業委員または農地利用最適化推進委員が更新確認書類等をお届けします。引き続き農地の利用権を更新される方につきましては、更新手続きにご協力をお願いします。

なお、農業委員会への届出の最終受付日は、令和4年12月2日(金)です。

※利用権設定等促進事業にて農地の貸し借りをを行った場合、貸した農地は、設定した貸借期間終了後、貸し手である地権者に自動的に返還されます。

※この事業等により農地を借りた認定農業者は「担い手支援事業耕作支援金」の交付を受けられる可能性があります。詳しくは担当係までお問い合わせください。

※農業委員会を通さない農地の貸し借りは「ヤミ小作」です。このような貸し借りは農地法違反になるだけでなく、トラブルの原因にもなります。農地を貸す・借りる際は、農業委員会を通じて手続きをしましょう。

◆まとめて読める週刊紙「全国農業新聞」最新情報満載です

農政の1週間の動きを
まとめて読める！

農家目線で分かりやすい！

経営力を高める最新情報、
農業者の事例が豊富！

長野県のほか、
近隣県の話にも強い！

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関で全国組織の「全国農業会議所」が発行している新聞です。この新聞は、農業経営規模の専業、兼業を問わず、農業に携わっている方の専門誌として週刊で発行されるものです。

農政・経営・流通の記事では、週刊紙の特性を生かし、じっくりと取材され経営に役立つ旬の情報が満載です。また、地方、暮らしの記事では、食と農を通じて健康や生活に役立つ情報や、身近な地域の話も豊富です。

購読料は、紙版：月額700円、WEB版：月額500円です(紙版の購読で、WEB版もご利用いただけます)。

購読を希望される方は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または役場産業振興課内、農業委員会事務局までお申し込みください。



情報

「全国一斉年末借金生活お困りごと36時間レスポンス」
電話相談会開催のお知らせ

長野県司法書士会

■日時
令和4年12月3日(土)
午前10時～
令和4年12月4日(日)
午後10時～(36時間)
深夜や早朝の時間帯でも
相談可能です。

■電話相談
0120-0178332136
(フリーダイヤル)

LINEによる相談

友だち検索で「@378dfv」
を検索し、「日司連」(司法
書士36時間無料相談)を
友だちに追加してください。

■相談料
無料(秘密は厳守します)
■相談例

・勤務先から解雇され、ロー
ンの返済ができなくなった。
・収入減により、家賃が払え
なくなった。
・奨学金の返済が難しくなっ
てきた。

・結婚式のキャンセル料を請
求されたが今すぐ払えない。
・配偶者のDVが悪化し、離
婚を考えている。等

■お問い合わせ先
長野県司法書士会
026-123217492

法律問題、お気軽にお問合わせ!!
法律相談ではありませんが、長野県弁
護士会では「無料電話ガイド」を設けて
います。お気軽に、お問合わせください。
・1回10分程度、弁護士ガイドを
受けられます。
・☎：026-231-3031
・平日：午後1時15分から2時45分
また、その他の時間帯は長野県弁
士会飯田在任会にて、相談窓口などを
ご案内しています。
・☎：0265-48-0664

令和4年度長野県
「世界エイズデー」
普及啓発週間

飯田保健福祉事務所

12月1日は「世界エイズ
デー」です。飯田保健福祉事
務所では、予約制による匿名・
無料のHIV検査(エイズ検
査)を実施していますので、ご
利用ください。

■検査項目
HIV、梅毒(一度の採血
でどちらの検査も可)、性
器クラミジア感染症(尿検
査)

■定例検査日
毎月第3火曜日
午後1時～、午後2時～
拡大検査日
令和4年12月1日(木)
午後1時～、午後2時～

※事前に予約が必要です。お
電話にてお申し込みくださ
い。

※新型コロナウイルス感染症
の感染状況により変更、中
止となる場合があります。

■ご予約・お問い合わせ先
飯田保健所エイズ相談電話
026515210812

相続登記の申請が義務に！ 不動産登記制度の見直し等について

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルー
ルが大きく変わります。

- 令和5年4月から段階的に施行
- 不動産登記制度の見直し
(相続登記・住所等の変更登記の申請義務化、手続
きの簡素化、合理化 など)
- 土地を手放すための制度(相続土地国庫帰属制度)
の創設
- 土地利用に関連する民法のルールの見直し
(土地・建物に特化した財産管理制度の創設、相続
関係の見直し、遺産分割に関する新たなルールの導
入 など)

パンフレットの
PDFファイルへリンク



所有者不明土地の
解消に向けて、
不動産に関するルールが
大きく変わります。



お問い合わせ先
法務省民事局 03-3580-4111
民事第二課(不動産登記法改正関係・相続土地国庫帰属法関係)

くらしと健康の 相談会開催のご案内

飯田保健福祉事務所

失業、倒産、多重債務等に
ついて弁護士が相談に応じ、
あわせて保健師による健康相
談を行います。

・弁護士、保健師による相談
です。

・相談は無料で、予約制です。
・各相談日の2日前(火曜日)
の午後5時までにお電話に
てお申し込みください。

・プライバシーは厳守しま
すのでお気軽にご連絡くださ
い。

※新型コロナウイルス感染症
の感染拡大状況によっては、
相談会を中止等とすること
もありますのでご了承ください。
■日時

令和4年12月1日、8日、
22日(第1、2、4木曜日)
午前10時～正午まで

■場所

飯田保健福祉事務所
(長野県飯田合同庁舎内)

■対象者

失業、倒産、多重債務等に
ついて悩みを持つ方とその
ご家族等

■お申込・お問い合わせ先
飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課保健師
026515310444

村からの情報をお届けするアプリができました!

現在、各ご家庭の専用スピーカーで流れている音声告知放
送は令和5年1月末で終了します。村では従来の情報伝達に
替わる、新たな行政情報配信システムを構築しました。それ
が豊丘村公式アプリ「とよおか防災行政ナビ」です。ぜひ、
アプリ「ライブビジョン」のインストールをお願いします!

■ Apple 製品をお使いの方

カメラアプリを起動しQRコードを写すと、
「App Storeで表示する」という通知が表示さ
れます。通知をタップすると、インストール
画面に移動します。



■ そのほかの端末(Android)をお使いの方

カメラアプリを起動しQRコードを画面内に
収めます。自動的に読み取る機種もあれば、
通知をタップするもの、撮影モードの変更が
必要のもの、長押しするものなどがあります。



※アプリ名は「ライブビジョン」です。



← このロゴが目印!

インストールができれば、初期設定を済ませ、さっそく村
からの情報を受け取りましょう!

■ インストール・初期設定について

アプリの紹介やインストール方法、初期設定の手順は、村
のウェブページで詳しく説明しています。「豊丘村 アプリ
インストール方法」で検索ください。

QRコードは楡デンソーウェブの登録商標です。

総務課広報係 ☎35-9052

今月の納税

口座引落日 12月26日(月)

納入日 12月27日(火)

納期限 12月26日(月)

- ・集合税 7期分
- ・固定資産税 3期分
- ・水道料 10・11月分
- ・保育料 12月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 12月分
- ・後期高齢者医療保険料 12月分
(普通徴収分)

今月の村税等夜間収納窓口は
12月26日(月)17:15～19:00です。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

夜間窓口について

【日時】毎週月曜日 17:15～19:00
【場所】役場窓口係(正面玄関から入場ください)

【取扱業務】

◎戸籍・住民票・印鑑証明等の発行
◎印鑑登録 ◎マイナンバーカード申請・交付手続き
※転出・転入等の手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。ぜひご利用ください。

【必要なもの】・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード

【利用可能時間】6:30～23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】

◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。
※戸籍等は交付できません。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059





ジングルライダーといっしょに右、左、右、よし!



もち米の脱穀完了!



レストラン開店です!いらっしやませ〜♪



芋のツル電車出発進行〜♪



自分たちで育てたネギでたこ焼きパーティー☆

在籍園児数 令和4年11月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	30	18	13	15	76
中央 保 育 園	41	21	30	23	115
南 保 育 園	19	11	14	7	51
合 計	90	50	57	45	242



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2022.12

■通巻381号

●人の動き● R 4.11.1 現在(前月比)

人 口:6,611人(+6人) 住民異動届(10月中)
 男 :3,297人(+3人) 転入:13人 転出:10人
 女 :3,314人(+3人) 出生:7人 死亡:4人
 世 帯:2,233戸(+4戸)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地

電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

